

平成 30 年 10 月 11 日

各 位

株式会社 北海道銀行

**「道銀・リフォームローン（災害復旧型）」の取扱内容改正について  
～元金返済を最大 5 年間猶予いたします～**

このたびの震災により被災を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

北海道銀行は、平成 30 年北海道胆振東部地震および台風 21 号により被害を受けられたお客さまを支援するため、平成 30 年 9 月 7 日より「道銀リフォームローン(災害復旧型)」を取り扱いしております。本ローンについて、既にお借入済の住宅ローンとの二重返済にお悩みの方のため、最大で 5 年間(60 ヶ月)の元金返済猶予を可能とするよう、取扱内容を改正しますのでお知らせいたします。なお、道内に本店を置く金融機関では、初めてのお取り扱いとなります。

当行は地域金融機関として被災地域の日も早い復興に向け支援を行ってまいります。

**【道銀リフォームローン(災害復旧型)の商品概要】**

ご利用いただける方	災害の影響により被害を受けた満 20 歳以上、ご完済時年齢 70 歳以下の方
お使いみち	罹災された住宅にかかる修繕・増改築、設備設置等費用
お借入金額	10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
お借入期間	6 ヶ月以上 10 年以内(1 ヶ月単位) ※ お借入金額が 300 万円超の場合は最長 15 年以内 ※ <u>最大 5 年間(60 ヶ月)の元金返済据置が可能</u> です。
お借入利率	年 1.925%(変動金利、保証料込み)
担保・保証人	不要(道銀カード株式会社が保証いたします)
必要書類	本人確認書類、収入確認書類、勤続年数確認書類、 資金使途確認書類(お見積書等)
返済方法	毎月元利均等返済(50%までの増額返済併用可)
取扱期限	平成 30 年 12 月 28 日(金)まで

※ その他の諸条件は、お取引店またはお近くの北海道銀行へお問い合わせください。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

融 資 部 融資企画室 千田・阿部 TEL 011-233-1143  
経営企画部 広報 CSR 室 小山 TEL 011-233-1005